

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	70,193	68,608	70,323	138,357	137,208
経常利益 (百万円)	7,139	6,994	8,143	13,671	15,044
中間(当期)純利益 (百万円)	4,578	3,919	4,149	8,064	8,447
純資産額 (百万円)	71,817	79,116	85,216	75,428	82,762
総資産額 (百万円)	122,183	123,597	124,629	122,894	122,034
1株当たり純資産額 (円)	1,207.27	1,303.60	1,408.40	1,260.64	1,361.65
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	77.64	65.25	68.81	135.91	140.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	75.98	64.89	68.70	133.73	140.07
自己資本比率 (%)	58.8	63.5	68.2	61.4	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,486	4,235	8,825	15,961	12,733
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16	△6,494	△4,670	△5,088	△11,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,578	△1,769	△2,988	△5,614	△5,531
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	24,976	21,305	22,483	25,352	21,286
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	4,714 [4,565]	4,625 [4,620]	4,401 [4,826]	4,623 [4,517]	4,506 [4,650]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（売上高） （百万円）	6,057	1,456	1,759	7,600	3,022
経常利益 （百万円）	982	1,051	1,313	2,177	2,266
中間（当期）純利益 （百万円）	649	1,049	1,303	1,816	2,233
資本金 （百万円）	7,121	7,501	7,564	7,300	7,547
発行済株式総数 （株）	60,014,080	60,754,518	60,868,566	60,366,079	60,839,566
純資産額 （百万円）	49,897	51,187	51,921	50,812	51,519
総資産額 （百万円）	50,761	51,369	73,688	51,336	61,046
1株当たり純資産額 （円）	838.79	849.82	859.44	849.22	853.72
1株当たり中間（当期） 純利益金額 （円）	11.01	17.46	21.62	30.62	37.12
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 （円）	10.77	17.37	21.58	30.12	37.03
1株当たり配当額 （円）	10.00	16.00	22.00	28.00	32.00
自己資本比率 （%）	98.3	99.6	70.4	99.0	84.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （名）	9 [-]	11 [1]	11 [2]	9 [1]	10 [1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成17年7月1日に全事業を新設分割した富士レビオ㈱に移管し、持株会社に移行いたしました。

3. 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
臨床検査薬事業	814 （ 118）
受託臨床検査事業	2,701 （2,936）
その他の事業	875 （1,770）
全社（共通）	11 （ 2）
合計	4,401 （4,826）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」は、当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	11 （ 2）
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記のほか、富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルとの兼務者が21名おります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオン及び平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般分会の3組合を有しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①業績全般

当中間連結会計期間における臨床検査業界は、診療報酬の改定年度に当たらず価格引下げの影響は比較的緩やかな状況となりましたが、増加する医療費の抑制のための制度改革が引き続き進められ、同業他社との競争も一段と激しさを増し、引き続き厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましては、本年5月に発表した2010年度を最終年度とする第二次中期経営計画に沿って、経営諸施策に積極的に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

これらの結果といたしまして、当中間連結会計期間の売上高は 70,323百万円（前年同期比 2.5%増）となりました。臨床検査薬事業、受託臨床検査事業およびその他の事業のいずれのセグメントにおきましても、業績は堅調に推移し、対前年同期比で増収となりました。

利益面では、臨床検査薬事業におけるプロダクトミックスの影響により売上原価率に僅かな上昇が見られましたが、これまでの事業再編等の施策による経費削減が実現し、営業利益は 7,788百万円（前年同期比 15.7%増）、経常利益 8,143百万円（同 16.4%増）、中間純利益 4,149百万円（同 5.9%増）となりました。

なお、特別損益項目では、(株)エスアールエルによる(株)シオノギバイオメディカルラボラトリーズ（現(株)エスアールエル関西）の完全子会社化に伴う費用として、割増退職金等 604百万円を特別損失として計上いたしました。

②事業の種類別セグメントの業績

イ. 臨床検査薬事業

中核製品であるCL-EIA系製品群のシステムラインの拡充により、システム機器である「ルミパルス Presto（プレスト）」および「ルミパルスS（エス）」の市場への設置が進行し、専用試薬である感染症、癌およびホルモン関連の検査用試薬を中心に販売が堅調に推移いたしました。また、インフルエンザ検査用試薬の明治製菓(株)への販売委託の開始および海外におけるフジレビオ ダイアグノスティックス社（米国）の売上高が増加したことなどから、売上高は 14,741百万円（前年同期比 3.4%増）、営業利益は 2,969百万円（同 0.1%増）となりました。なお、主に血液スクリーニング用のハイスルーブットシステムとして開発を進めてまいりました「全自動化学発光酵素免疫測定装置CL4800」は、今般、日本赤十字社の次世代感染症検査システムとして採用いただくこととなりました。

ロ. 受託臨床検査事業

営業拡販施策の推進により検査受託件数が堅調に推移したほか、麻疹、風疹の流行による受託量の増加および受託価格の低下が限定的な範囲に留まったことにより増収となり、利益面においても、業務の効率化に基づくコスト削減が引き続き行われた結果、大幅な増益となりました。これらの結果、売上高は 45,440百万円（前年同期比 1.3%増）、営業利益は 3,631百万円（同 36.2%増）となりました。

ハ. その他の事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得および業務効率の向上に努めた結果、売上高は 4,984百万円（前年同期比 13.7%増）となりました。

治験事業につきましては、堅調に業績を伸ばし、売上高は 2,514百万円（前年同期比 22.1%増）となりました。

これらの結果、その他の事業での売上高は 10,141百万円（前年同期比 7.0%増）、営業利益は 1,240百万円（同 15.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,196百万円増加し、22,483百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、8,825百万円（前年同期比108.4%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益が7,275百万円、非資金支出項目である減価償却費が4,225百万円あった一方、売上債権、たな卸資産がそれぞれ843百万円、460百万円増加し、法人税等の支払が2,058百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、4,670百万円（前年同期比28.1%減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,326百万円、無形固定資産の取得による支出1,872百万円および子会社株式の取得による支出920百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、2,988百万円（前年同期比68.9%増）となりました。この主な要因は、株式の発行による収入が33百万円あった一方、短期借入金および長期借入金の返済による支出が2,045百万円、配当金の支払が960百万円あったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	15,455	24.8
受託臨床検査事業 (百万円)	45,497	1.5
その他の事業 (百万円)	9,840	14.5
合計 (百万円)	70,793	7.6

- (注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	14,741	3.4
受託臨床検査事業 (百万円)	45,440	1.3
その他の事業 (百万円)	10,141	7.0
合計 (百万円)	70,323	2.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。
なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条（平成18年法務省令第12号）にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであり、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取り組み

当社グループは、富士レジオ株式会社と株式会社エスアールエルの経営統合及び平成17年7月のみらかホールディングス株式会社発足以来、経営統合時に策定した第一次中期経営計画（平成17年度から平成19年度）を着実に実行し、「高収益体質企業への変革」を優先課題として取り組んでまいりました。臨床検査事業においては、宇部新工場の稼働、キャナグ ダイアグノスティクス社の株式取得など、国内・海外における事業展開を加速するための基盤整備を着実に進めてまいりました。受託臨床検査事業におきましては、受託臨床検査会社の統合を実行し、業務の再編と合理化による収益性の改善を推し進めてまいりました。また、その他の事業につきましても、事業の選択と集中による収益力の強化を推進してまいりました。

しかしながら、医療制度改革による医療関連事業へのマイナス影響ならびに競争の激化は当初の想定を上回るものであり、当社グループを取り巻く事業環境は、一段と厳しさを増しております。このような市場環境が予測される中、当社グループの中核的事業である臨床検査事業及び受託臨床検査事業ならびにその他事業のさらなる拡大・成長を実現するために、このたび平成19年度から平成22年度までの期間を対象とした第二次中期経営計画を新たに策定いたしました。今後は、第二次中期経営計画の実行により、「グローバルなライフサイエンス企業」としての企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を実現するための経営諸施策をスピード感を持って着実に実行してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取り組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主の皆様へ積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。当社では平成17年7月のみらかホールディングス株式会社発足前、平成16年12月期には1株につき年間15円の配当を実施しておりましたが、平成19年3月期（平成17年3月期より決算期を変更しております。）には1株につき年間32円の配当を実施し、平成20年3月期には1株につき年間44円の配当を予定しております。

3. コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取り組み

当社では平成17年6月より委員会等設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、平成18年6月から取締役9名のうち4名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置して更なる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主の皆様と執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させて頂いております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主の皆様が適切な議決権行使をして頂く時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、様々な施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、更なる整備強化を進めております。

Ⅲ. 上記Ⅰの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとしての本対応策の導入

上記Ⅰの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下、「本対応策」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 大規模買付ルールを導入

大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールを導入いたします。

また、大規模買付者による情報提供の十分性その他大規模買付ルールの遵守の如何、大規模買付行為の企業価値・株主共同の利益への影響及び本対応策に基づく対抗措置の発動等について、取締役会の判断の透明性、客観性、公正性及び合理性を担保するため、社外取締役等を中心とする独立委員会を設置し、これらの点についての判断を独立委員会に委ね、取締役会は独立委員会の判断に原則として従うこととします。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為及びこれに類する行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいいます。また、大規模買付者とは、かかる大規模買付行為を行う者をいいます。

(注1) 特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- (ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)または、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その内容は以下のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表執行役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書を提出いただきます。

- ① 大規模買付者の名称、住所
- ② 設立準拠法
- ③ 代表者の氏名
- ④ 国内連絡先
- ⑤ 提案する大規模買付行為の概要等

(2) 必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書受領後5営業日以内に、株主の皆様のご判断ならびに独立委員会及び取締役会としての意見形成のために大規模買付者から独立委員会及び取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。リストの作成にあたっては、取締役会は独立委員会の意見を求めるものとし、独立委員会の意見に従って本必要情報のリストを決定するものとし、なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)
- ②大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。)
- ③買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその根拠を含みます。)
- ④大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- ⑤大規模買付行為後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策の概要
- ⑥大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係るステークホルダーの処遇方針
- ⑦必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続の内容及び見込み、また大規模買付行為に対する独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考え及びその根拠

取締役会は、大規模買付者から情報の提供を受けた場合、速やかに独立委員会に受領した情報を提供します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と独立委員会が判断した場合には、独立委員会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び取締役会または独立委員会に提供された本必要情報は、開示が可能となった時点で、全部または可能となった部分を開示します。

(3) 取締役会による評価期間等

大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を独立委員会及び取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、取締役会は外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。また、取締役会は、取締役会評価期間の開始後直ちに、独立委員会にその評価、検討及び意見形成を依頼します。独立委員会は、独自に本必要情報の評価・検討を行い、本対応策に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。取締役会が代替策の提示を検討する場合には、代替策についても独立委員会にその評価・検討を依頼し、独立委員会はその内容も踏まえて勧告を行います。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で買収行為を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- ② 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で買収行為を行っている場合
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で買収行為を行っている場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で買収行為を行っている場合
- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある場合
- ⑥ 大規模買付者の提案する買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、買付ける株券等の上限の有無その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切である場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(3) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程（概要につきましては、（資料1）をご参照ください。）を定め、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者（注4）の中から選任します。設置当初における独立委員会の委員は、社外取締役として鏑木 伸一氏、油井 直次氏及び服部 暢達氏が就任しております。（略歴につきましては、（資料2）をご参照下さい。）

独立委員会は、独立委員会が必要と判断した場合には、当社の費用により、外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家）の助言を得ることができます。

（注4）社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

(4) 対抗措置の発動の手続

本対応策においては、上記Ⅲ 3 (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記Ⅲ 3 (2) に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合か上記Ⅲ 3 (1) に記載の例外的な場合に限られます。

また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性及び公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会は対抗措置の是非を決定するものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、独立委員会の意見を踏まえて、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てをする場合の概要は(資料3)に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記Ⅲ 3 (1) または(2)において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして独立委員会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従って、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断したときには、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、当社が無償で新株予約権を取得する方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

4. 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本対応策は、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しております。有効期限は本定時株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を修正する場合があります。

IV. 本対応策が株主・投資家に与える影響等

1. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記Ⅲ 3 のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記Ⅲ 3のとおり、対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てが行われる場合は、取締役会で別途定めて公告する割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、名義書換未了の株主の皆様には、当該割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については名義書換手続は不要です。）。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い当該新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等にしたがって、別途お知らせいたします。

割当期日において名義書換未了の株主の皆様（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当てを受け、当該新株予約権の行使によるかあるいはその取得と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じず、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

V. 本対応策が上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1. 本対応策が上記Ⅰの基本方針に沿うものであること

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置等を規定するものです。

本対応策により設定される大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本対応策においては、上記Ⅲ 3(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記Ⅲ 3(2)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合か、上記Ⅲ 3(1)に記載の例外的な場合に限られます。このように本対応策は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

2. 本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 I で述べた基本方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、上記 I の基本方針の考え方に沿って設計され、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応策は、本定時株主総会において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みません。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しているものです。有効期限は本定時株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

以上から、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないことは担保されていると考えております。

3. 本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応策の規定に従って行われます。また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性及び公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会は対抗措置の是非を決定するものとしています。このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

（資料1）

[独立委員会規程の概要]

- ・独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
- ・独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、取締役会に勧告を行う。当社取締役会は、原則として独立委員会の勧告に従って、決議を行うものとする。
 - ① 対抗措置の発動の是非
 - ② 発動が決定された対抗措置の停止または変更等
 - ③ 大規模買付者が当社取締役会及び独立委員会に提供すべき情報及び提供された情報の十分性
- ・独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家より、当社の費用負担で助言を得ることができる。
- ・独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

[独立委員会の委員略歴]

いずれも当社の社外取締役です。

鎌木 伸一 (かぶらぎ しんいち)

昭和17年2月2日生

昭和39年4月 厚生省入省

昭和42年10月 内閣総理大臣官房審議室

昭和46年4月 在タイ日本国大使館書記官

昭和56年8月 経済企画庁総合計画局計画官

昭和60年8月 厚生省年金局企画課長

平成2年6月 東海北陸地方医務局長

平成7年7月 日本赤十字社国際部長

平成14年5月 日本製薬工業協会常務理事

平成17年6月 当社取締役 (現任)

油井 直次 (ゆい なおじ)

昭和23年1月21日生

昭和47年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社

昭和61年9月 同社パートナー (共同経営者)

平成3年9月 同社アジア太平洋地区製造業統括パートナー

平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師

平成15年2月 油井アソシエイツ(株)代表取締役 (現任)

平成15年3月 (株)エスアールエル監査役

平成17年6月 当社取締役 (現任)

服部 暢達 (はっとり のぶみち)

昭和32年12月25日生

昭和56年4月 日産自動車(株)入社

平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社

平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店

平成5年6月 同社バイス・プレジデント

平成10年11月 同社マネージング・ディレクター

平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授

平成17年6月 当社取締役 (現任)

平成17年11月 (株)ファーストリテイリング取締役 (現任)

平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 (現任)

(資料3)

[新株予約権無償割当の概要]

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、各社において研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術及び市場に関する緊密な情報交換、共同研究、研究開発業務の委受託等を通じて相互に協力し、連携の強化を図っております。

また、国内及び海外のグループ外の会社・研究機関等との間でも共同の研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、全自動化学発光酵素免疫測定装置として一層のハイスループットおよび利便性を実現した「CL4800」を開発し、日本赤十字社に次世代感染症検査システムとして採用いただくこととなりました。また、発売以来長年に渡り医療機関で採用いただいている「ルミパルス f（フォルテ）」の後継機として、最大36項目の検査項目を搭載し24項目の同時分析を可能とした「ルミパルスG1200」の開発を進めております。併せて、今後のヨーロッパ、北米、アジア地域での事業展開を見据えた製品パイプラインの充実ならびに既存製品の更なる改良研究についても計画的かつ継続的に推進しております。

受託臨床検査事業におきましては、癌関連の検査項目の分野において、引き続き「CTC(循環癌細胞計数)検査」技術を基盤として、抗癌剤（分子標的薬等）の効果予測に関係する特定の細胞群の計数について、開発に取り組んでおります。

また、感染症関連分野におきましては、抗ウイルス薬に耐性を示す「B型肝炎耐性ウイルス検査」の開発を進めており、その一部については商品化の準備を進めております。

その他の分野では、独立行政法人科学技術振興財団の受託開発事業として「統合失調症の検査用キット」の開発にも取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は2,240百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

全社におけるERPシステム開発につきましては、計画の一部を変更し、投資予定金額を3,200百万円から3,400百万円に増額し、完了予定時期を平成19年10月から平成20年1月に延期いたしました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,868,566	60,873,566	東京証券取引所 市場第一部	—
計	60,868,566	60,873,566	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日 定時株主総会決議、平成15年12月8日 取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	355	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	177,500	172,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,158	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,158 資本組入額 579	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社の取締役、監査役及び従業員ならびに子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役、監査役ならびに子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な事由のある場合にはこの限りではない。なお、新株予約権者が業務上で死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、第52回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1,590	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	159,000	159,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,995	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,662 資本組入額 1,831	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時に、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成19年6月26日 定時株主総会決議、平成19年7月20日 取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1,761	1,761
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	176,100	176,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,571	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時に、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする）。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される「新株予約権割当契約」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 1	29,000	60,868,566	16	7,564	16	23,286

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円、2百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
タイヨウ ファンド, エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,760.8	14.39
スティー爾 パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア), エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,100.0	6.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,581.5	5.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,484.1	5.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,132.1	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,972.5	3.24
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,940.7	3.19
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,604.8	2.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.09
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,193.9	1.96
計	—	30,042.6	49.35

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株(持株比率3.50%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託」であります。)

3. 前事業年度末現在主要株主でなかったタイヨウ ファンド, エル. ピー. は、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 541,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,144,900	601,449	—
単元未満株式	普通株式 182,366	—	—
発行済株式総数	60,868,566	—	—
総株主の議決権	—	601,449	—

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が36,900株(議決権の数369個)含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿1-24-1	541,300	—	541,300	0.89
計	—	541,300	—	541,300	0.89

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,590	2,455	2,640	2,505	2,465	2,650
最低(円)	2,345	2,200	2,305	2,125	2,110	2,295

(注) 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表執行役	副社長	代表執行役	副社長、経営企画兼R&D担当	田澤 裕光	平成19年7月1日
執行役	財務担当	執行役	財務兼総務担当	工藤 志郎	平成19年7月1日
執行役	経営企画、IR広報、R&D、総務・人事、法務兼CSR担当	執行役	IR広報兼CSR担当	関口 博之	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		21,265		16,483		21,246	
2. 受取手形及び売掛 金	※5	27,813		27,263		26,444	
3. 有価証券		40		6,000		40	
4. たな卸資産		9,166		9,702		9,278	
5. 繰延税金資産		2,255		2,532		2,409	
6. その他		2,039		1,764		2,405	
貸倒引当金		△182		△176		△147	
流動資産合計		62,397	50.5	63,570	51.0	61,676	50.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		14,221		13,386		13,759	
(2) 機械装置及び運 搬具		1,757		1,645		1,619	
(3) 工具器具及び備 品		8,563		8,444		8,305	
(4) 土地		7,668		7,672		7,668	
(5) 建設仮勘定		1,709	27.4	2,683	27.1	2,347	27.6
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		6,934		5,899		6,665	
(2) のれん	※3	3,217		2,732		2,975	
(3) その他		4,245	11.7	5,761	11.6	4,385	11.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,083		4,350		5,081	
(2) 繰延税金資産		3,390		3,604		3,149	
(3) その他		4,575		5,047		4,566	
貸倒引当金		△168	10.4	△169	10.3	△166	10.4
固定資産合計		61,199	49.5	61,059	49.0	60,357	49.5
資産合計		123,597	100.0	124,629	100.0	122,034	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※5	8,585		7,667		8,139	
2. 1年内償還予定の 転換社債		52		—		—	
3. 短期借入金	※2	6,142		2,719		3,793	
4. 未払金		—		6,700		6,005	
5. 未払法人税等		2,669		3,008		2,068	
6. 賞与引当金		3,377		3,714		3,221	
7. その他		9,661		3,722		3,569	
流動負債合計		30,489	24.7	27,534	22.1	26,799	22.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	3,929		2,475		3,447	
2. 退職給付引当金		9,178		7,258		7,174	
3. 役員退職慰労引当 金		84		1		80	
4. 繰延税金負債		—		303		—	
5. その他		799		1,838		1,770	
固定負債合計		13,991	11.3	11,878	9.5	12,472	10.2
負債合計		44,481	36.0	39,412	31.6	39,271	32.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		7,501	6.1	7,564	6.1	7,547	6.2
2. 資本剰余金		23,224	18.8	23,286	18.7	23,269	19.1
3. 利益剰余金		47,781	38.6	54,530	43.8	51,346	42.1
4. 自己株式		△795	△0.6	△807	△0.7	△802	△0.7
株主資本合計		77,711	62.9	84,574	67.9	81,361	66.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		739	0.6	405	0.3	670	0.5
2. 繰延ヘッジ損益		2	0.0	—	—	—	—
3. 為替換算調整勘定		45	0.0	△14	△0.0	76	0.1
評価・換算差額等合 計		788	0.6	390	0.3	746	0.6
III 新株予約権		13	0.0	74	0.1	39	0.0
IV 少数株主持分		603	0.5	177	0.1	614	0.5
純資産合計		79,116	64.0	85,216	68.4	82,762	67.8
負債純資産合計		123,597	100.0	124,629	100.0	122,034	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		68,608	100.0	70,323	100.0	137,208	100.0
II 売上原価		43,228	63.0	44,435	63.2	86,954	63.4
売上総利益		25,379	37.0	25,887	36.8	50,253	36.6
III 販売費及び一般管理 費	※1	18,649	27.2	18,099	25.7	35,729	26.0
営業利益		6,730	9.8	7,788	11.1	14,523	10.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		31		41		67	
2. 受取配当金		79		44		99	
3. 保険配当金収入		76		73		90	
4. 業務受託収入		54		46		113	
5. 持分法による投資 利益		54		136		141	
6. その他		86	0.6	117	0.7	233	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		55		42		109	
2. 貸与資産関係諸費 用		29		22		42	
3. その他		35	0.2	39	0.2	73	0.2
経常利益		6,994	10.2	8,143	11.6	15,044	11.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	33		12		35	
2. 投資有価証券売却 益	※3	46		—		46	
3. 貸倒引当金戻入益		12		—		43	
4. その他		7	0.1	1	0.0	13	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	104		113		258	
2. 固定資産売却損	※5	0		1		1	
3. 確定拠出年金制度 への一部移行による 損失引当額	※6	98		—		—	
4. 設備移設費用	※7	58		—		—	
5. 特別退職金等	※8	—		604		—	
6. その他		107	0.5	162	1.3	547	0.6
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,724	9.8	7,275	10.3	14,377	10.5
法人税、住民税及 び事業税		2,814		3,214		5,793	
法人税等調整額		△14	4.1	△105	4.4	118	4.3
少数株主利益		5	0.0	16	0.0	17	0.0
中間(当期) 純利 益		3,919	5.7	4,149	5.9	8,447	6.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	44,947	△783	74,487
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	201	200			401
剰余金の配当(注) 1			△1,077		△1,077
役員賞与(注) 2			△8		△8
中間純利益			3,919		3,919
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	201	201	2,833	△12	3,223
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,501	23,224	47,781	△795	77,711

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	903	—	37	940	—	607	76,036
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							401
剰余金の配当(注) 1							△1,077
役員賞与(注) 2							△8
中間純利益							3,919
自己株式の取得							△13
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△163	2	8	△152	13	△4	△144
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△163	2	8	△152	13	△4	3,080
平成18年9月30日 残高 (百万円)	739	2	45	788	13	603	79,116

(注) 1. 平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

2. 連結子会社における平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	51,346	△802	81,361
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	16	16			33
剰余金の配当			△964		△964
役員賞与（注）			△0		△0
中間純利益			4,149		4,149
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	16	3,184	△5	3,212
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,564	23,286	54,530	△807	84,574

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	670	76	746	39	614	82,762
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						33
剰余金の配当						△964
役員賞与（注）						△0
中間純利益						4,149
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△264	△91	△355	34	△437	△758
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△264	△91	△355	34	△437	2,454
平成19年9月30日 残高 (百万円)	405	△14	390	74	177	85,216

（注）在外連結子会社における平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	44,947	△783	74,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	246	246			493
剰余金の配当（注）1			△1,077		△1,077
剰余金の配当			△963		△963
役員賞与（注）2			△8		△8
当期純利益			8,447		8,447
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	246	247	6,398	△19	6,873
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	51,346	△802	81,361

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	903	37	940	—	607	76,036
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						493
剰余金の配当（注）1						△1,077
剰余金の配当						△963
役員賞与（注）2						△8
当期純利益						8,447
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△233	39	△194	39	7	△147
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△233	39	△194	39	7	6,726
平成19年3月31日 残高 (百万円)	670	76	746	39	614	82,762

（注）1. 平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

2. 連結子会社における平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		6,724	7,275	14,377
減価償却費		4,093	4,225	8,564
のれん償却額		242	242	484
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		48	28	△108
退職給付引当金の増減額 (△ は減少額)		△17	72	△1,181
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		△24	32	△59
受取利息及び受取配当金		△111	△85	△166
持分法による投資損益 (△は 利益)		△54	△136	△141
支払利息		55	42	109
固定資産除却損		104	113	258
売上債権の増減額 (△は増加額)		△1,710	△843	△332
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△790	△460	△906
その他流動資産の増減額 (△ は増加額)		△276	393	△301
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△167	△465	△622
未払消費税の増減額 (△は減少額)		△416	—	△490
その他流動負債の増減額 (△ は減少額)		△330	—	32
その他		△155	393	66
小計		7,214	10,828	19,581
利息及び配当金の受取額		113	82	167
利息の支払額		△55	△27	△112
法人税等の支払額		△3,036	△2,058	△6,902
営業活動による キャッシュ・フロー		4,235	8,825	12,733

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△3,772	△2,326	△6,549
無形固定資産の取得による支出		△2,179	△1,872	△3,637
投資有価証券の売却による収入		—	371	—
子会社株式取得による支出		—	△443	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払い分の支払いによる支出		—	△477	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△905	—	△1,386
その他		363	77	292
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,494	△4,670	△11,281
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は純減少額)		—	△1,020	△100
長期借入金の返済による支出		△730	△1,025	△3,712
配当金の支払額		△1,067	△960	△2,029
株式の発行による収入		50	33	91
その他		△22	△16	218
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,769	△2,988	△5,531
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		△18	30	13
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△4,046	1,196	△4,065
VI 現金及び現金同等物の期首残高		25,352	21,286	25,352
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	21,305	22,483	21,286

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社 富士レビオ㈱、㈱エスアールエル、㈱シオノギバイオメディカルラボラトリーズ、日本ステリ㈱、㈱エスアールエル・メディサーチ、㈱ティエフビー、フジレビオ アメリカ社(米国)、フジレビオ ダイアグノスティックス社(米国) (新規) 1社 フジレビオ ダイアグノスティックス社(スウェーデン)(株式の取得による) (除外) 7社 ㈱ティーエスエル(合併による)、㈱エスアールエル北海道(合併による)、㈱南信臨床検査研究所(合併による)、㈱エスアールエル静岡(合併による)、㈱生命情報分析センター(合併による)、㈱エスアールエル西日本(合併による)、㈱エスアールエル北陸(合併による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 フジレビオ ヨーロッパ社(オランダ)</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 フジレビオ ヨーロッパ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社 富士レビオ㈱、㈱エスアールエル、㈱エスアールエル関西(旧社名 ㈱シオノギバイオメディカルラボラトリーズ)、日本ステリ㈱、㈱エスアールエル・メディサーチ、㈱ティエフビー、フジレビオ アメリカ社(米国)、フジレビオ ダイアグノスティックス社(米国)、フジレビオ ダイアグノスティックス社(スウェーデン)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社 富士レビオ㈱、㈱エスアールエル、㈱シオノギバイオメディカルラボラトリーズ、日本ステリ㈱、㈱エスアールエル・メディサーチ、㈱ティエフビー、フジレビオ アメリカ社(米国)、フジレビオ ダイアグノスティックス社(米国) (新規) 1社 フジレビオ ダイアグノスティックス社(スウェーデン)(株式の取得による) (除外) 7社 ㈱ティーエスエル(合併による)、㈱エスアールエル北海道(合併による)、㈱南信臨床検査研究所(合併による)、㈱エスアールエル静岡(合併による)、㈱生命情報分析センター(合併による)、㈱エスアールエル西日本(合併による)、㈱エスアールエル北陸(合併による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 フジレビオ ヨーロッパ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス長野、(株)日本臨床薬理研究所 (除外) 1社 (株)メディヴァンス(株式の売却による)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フジレビオ ヨーロッパ社)及び関連会社(バイオ・ラッド 富士レビオ(株)他1社)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス長野、(株)あすも臨床薬理研究所(旧社名 (株)日本臨床薬理研究所)</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス長野、(株)日本臨床薬理研究所 (除外) 1社 (株)メディヴァンス(株式の売却による)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フジレビオ ヨーロッパ社)及び関連会社(バイオ・ラッド 富士レビオ(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>製品・仕掛品 同左</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>製品・仕掛品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社であります富士レボオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～50年 機械装置及び運搬具 4～15年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社であります富士レボオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>これは、定額である機器賃貸収入に対して、減価償却費を平準的に期間配分することにより、収益と費用のより適切な対応を図るため変更したものであります。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ89百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社であります富士レボオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>これは、定額である機器賃貸収入に対して、減価償却費を平準的に期間配分することにより、収益と費用のより適切な対応を図るため変更したものであります。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社については、見積耐用年数に基づく定額法によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は支出の効果が及ぶ期間で均等償却しており、在外連結子会社については、定額法によっております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 一部の連結子会社は、平成19年3月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度・退職金前払制度の選択制へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として75百万円計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産・負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>同左</p>								
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>								
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>								
	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="395 1301 692 1480"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建輸出 入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建輸出 入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建輸出 入取引	通貨スワップ	外貨建輸出 入取引	金利スワップ	借入金	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建輸出 入取引										
通貨スワップ	外貨建輸出 入取引										
金利スワップ	借入金										
	<p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>同左</p>								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は78,497百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は82,108百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「営業権」は、前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「営業権」の金額は300万円であります。</p> <p>2. 「連結調整勘定」は、前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「連結調整勘定」の金額は3,676百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取配当金」は、前中間連結会計期間まで「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受取配当金」の金額は31百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「投資事業持分損失」(当中間連結会計期間100万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「特別退職金等」(当中間連結会計期間200万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却費」は、前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含めておりましたが、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「営業権償却費」の金額は500万円であります。</p> <p>また、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「貸倒引当金の減少額」は230万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「未払金」は、前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払金」の金額は5,844百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、固定負債の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「繰延税金負債」の金額は200万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間100万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 「特別退職金等」は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「特別退職金等」の金額は200万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払消費税等の増加額」は260百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「その他流動負債の増加額」は100百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は46百万円であります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額」は63百万円であります。</p> <p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「特別退職金等」及び「特別退職金の支払額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「特別退職金等」及び「特別退職金の支払額」はともに2百万円であります。</p> <p>6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は89百万円であります。</p> <p>7. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期前払費用の取得による支出」は76百万円あります。</p> <p>8. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は55百万円あります。</p>	<p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は250百万円あります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>9. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は250百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 59,478百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額 建物及び構築物 1,048百万円 土地 1,986百万円 計 3,034百万円</p> <p>上記担保に対応する債務 短期借入金 209百万円 長期借入金 570百万円</p> <p>※3. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <p>のれん 4,312百万円 負ののれん 1,094百万円</p> <p>4. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務に対し、保証を行っております。</p> <p>保証先 保証額 フジレビオ 0百万円 ヨーロッパ社</p> <p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 379百万円 支払手形 1百万円</p> <p>6. 財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,026百万円</p> <p>※2. —————</p> <p>※3. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <p>のれん 3,698百万円 負ののれん 965百万円</p> <p>4. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務に対し、保証を行っております。</p> <p>保証先 保証額 フジレビオ 0百万円 ヨーロッパ社</p> <p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 319百万円</p> <p>6. 財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,826百万円</p> <p>※2. —————</p> <p>※3. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <p>のれん 4,005百万円 負ののれん 1,029百万円</p> <p>4. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務に対し、保証を行っております。</p> <p>保証先 保証額 フジレビオ 0百万円 ヨーロッパ社</p> <p>※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 573百万円</p> <p>6. 財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 10,000百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・賞与</td><td>5,031 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,263 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>300 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,176 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>242 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>2,064 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,091 百万円</td></tr> </table>	給料・賞与	5,031 百万円	賞与引当金繰入額	1,263 百万円	退職給付費用	300 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7 百万円	減価償却費	1,176 百万円	のれん償却額	242 百万円	支払手数料	2,064 百万円	研究開発費	2,091 百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・賞与</td><td>4,962 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,156 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>250 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>33 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,019 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>242 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,240 百万円</td></tr> </table>	給料・賞与	4,962 百万円	賞与引当金繰入額	1,156 百万円	退職給付費用	250 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	0 百万円	貸倒引当金繰入額	33 百万円	減価償却費	1,019 百万円	のれん償却額	242 百万円	研究開発費	2,240 百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・賞与</td><td>10,913 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,273 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>570 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,330 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>484 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>3,777 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,949 百万円</td></tr> </table>	給料・賞与	10,913 百万円	賞与引当金繰入額	1,273 百万円	退職給付費用	570 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1 百万円	減価償却費	2,330 百万円	のれん償却額	484 百万円	支払手数料	3,777 百万円	研究開発費	3,949 百万円
給料・賞与	5,031 百万円																																																	
賞与引当金繰入額	1,263 百万円																																																	
退職給付費用	300 百万円																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	7 百万円																																																	
減価償却費	1,176 百万円																																																	
のれん償却額	242 百万円																																																	
支払手数料	2,064 百万円																																																	
研究開発費	2,091 百万円																																																	
給料・賞与	4,962 百万円																																																	
賞与引当金繰入額	1,156 百万円																																																	
退職給付費用	250 百万円																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	0 百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	33 百万円																																																	
減価償却費	1,019 百万円																																																	
のれん償却額	242 百万円																																																	
研究開発費	2,240 百万円																																																	
給料・賞与	10,913 百万円																																																	
賞与引当金繰入額	1,273 百万円																																																	
退職給付費用	570 百万円																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	1 百万円																																																	
減価償却費	2,330 百万円																																																	
のれん償却額	484 百万円																																																	
支払手数料	3,777 百万円																																																	
研究開発費	3,949 百万円																																																	
<p>※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>11 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>21 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>33 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	11 百万円	土地	21 百万円	その他	0 百万円	計	33 百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>12 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0 百万円	工具器具及び備品	10 百万円	ソフトウェア	1 百万円	計	12 百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>11 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>21 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>35 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	11 百万円	工具器具及び備品	1 百万円	土地	21 百万円	その他	1 百万円	計	35 百万円																						
建物及び構築物	11 百万円																																																	
土地	21 百万円																																																	
その他	0 百万円																																																	
計	33 百万円																																																	
建物及び構築物	0 百万円																																																	
工具器具及び備品	10 百万円																																																	
ソフトウェア	1 百万円																																																	
計	12 百万円																																																	
建物及び構築物	11 百万円																																																	
工具器具及び備品	1 百万円																																																	
土地	21 百万円																																																	
その他	1 百万円																																																	
計	35 百万円																																																	
<p>※3. 投資有価証券売却益は、持分法適用関連会社である㈱メディヴァンスの株式を譲渡したことによるものであります。</p>	<p>※3. —————</p>	<p>※3. 投資有価証券売却益は、持分法適用関連会社である㈱メディヴァンスの株式を譲渡したことによるものであります。</p>																																																
<p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>18 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>54 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>25 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>104 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	18 百万円	機械装置及び運搬具	1 百万円	工具器具及び備品	54 百万円	ソフトウェア	25 百万円	その他	5 百万円	計	104 百万円	<p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>11 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>8 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>90 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>113 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	11 百万円	機械装置及び運搬具	8 百万円	工具器具及び備品	90 百万円	ソフトウェア	3 百万円	計	113 百万円	<p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>75 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>129 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>39 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>258 百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	75 百万円	機械装置及び運搬具	7 百万円	工具器具及び備品	129 百万円	ソフトウェア	39 百万円	その他	5 百万円	計	258 百万円														
建物及び構築物	18 百万円																																																	
機械装置及び運搬具	1 百万円																																																	
工具器具及び備品	54 百万円																																																	
ソフトウェア	25 百万円																																																	
その他	5 百万円																																																	
計	104 百万円																																																	
建物及び構築物	11 百万円																																																	
機械装置及び運搬具	8 百万円																																																	
工具器具及び備品	90 百万円																																																	
ソフトウェア	3 百万円																																																	
計	113 百万円																																																	
建物及び構築物	75 百万円																																																	
機械装置及び運搬具	7 百万円																																																	
工具器具及び備品	129 百万円																																																	
ソフトウェア	39 百万円																																																	
その他	5 百万円																																																	
計	258 百万円																																																	
<p>※5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具等</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具等	0 百万円	<p>※5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>1 百万円</td></tr> </table>	土地	1 百万円	<p>※5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具等</td><td>1 百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具等	1 百万円																																										
機械装置及び運搬具等	0 百万円																																																	
土地	1 百万円																																																	
機械装置及び運搬具等	1 百万円																																																	
<p>※6. 確定拠出年金制度への一部移行による損失引当額は、連結子会社である㈱エスアールエルが、当連結会計年度の下期に退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するため、それに伴い発生が予測される損失額を引き当てしたものであります。</p>	<p>※6. —————</p>	<p>※6. —————</p>																																																
<p>※7. 設備移設費用は、連結子会社である富士レビオ㈱における製品製造設備を八王子工場から宇部工場へ移設したことによるものであります。</p>	<p>※7. —————</p>	<p>※7. —————</p>																																																
<p>※8. —————</p>	<p>※8. 特別退職金等は、連結子会社である㈱エスアールエル関西が募集した希望退職者に対する特別退職金等であります。</p>	<p>※8. —————</p>																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	60,366	388	—	60,754
合計	60,366	388	—	60,754
自己株式				
普通株式(注)2	532	4	0	536
合計	532	4	0	536

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加388千株は、転換社債の普通株式への転換による増加344千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加44千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	13
	合計	—	—	—	—	—	13

(注) 新株予約権は、権利行使可能期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月15日 取締役会	普通株式	1,077	18	平成18年3月31日	平成18年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	963	利益剰余金	16	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	60,839	29	—	60,868
合計	60,839	29	—	60,868
自己株式				
普通株式（注）2	539	2	0	541
合計	539	2	0	541

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加29千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	74
合計		—	—	—	—	—	74

（注）新株予約権は、権利行使可能期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	964	16	平成19年3月31日	平成19年6月5日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	利益剰余金	22	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	60,366	473	—	60,839
合計	60,366	473	—	60,839
自己株式				
普通株式（注）2	532	7	0	539
合計	532	7	0	539

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加473千株は、転換社債の普通株式への転換による増加394千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加79千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	39
合計		—	—	—	—	—	39

（注）新株予約権は、権利行使可能期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年5月15日 取締役会	普通株式	1,077	18	平成18年3月31日	平成18年6月7日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	963	16	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	964	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月5日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 21,265 百万円 有価証券勘定 40 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 21,305 百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 16,483 百万円 有価証券勘定 6,000 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 22,483 百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 21,246 百万円 有価証券勘定 40 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 21,286 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">161</td> <td style="text-align: right;">93</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">4,489</td> <td style="text-align: right;">2,776</td> <td style="text-align: right;">1,713</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,006</td> <td style="text-align: right;">579</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,667</td> <td style="text-align: right;">3,451</td> <td style="text-align: right;">2,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,013 百万円 (22百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,340 百万円 (62百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,353 百万円 (85百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">626 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">596 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額		百万円	百万円	百万円	建物及び 構築物	10	2	7	機械装置及び 運搬具	161	93	68	工具器具及び 備品	4,489	2,776	1,713	ソフトウェア	1,006	579	427	合計	5,667	3,451	2,216	1年内	1,013 百万円 (22百万円)	1年超	1,340 百万円 (62百万円)	合計	2,353 百万円 (85百万円)	支払リース料	626 百万円	減価償却費相当額	596 百万円	支払利息相当額	25 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">139</td> <td style="text-align: right;">84</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">3,635</td> <td style="text-align: right;">2,414</td> <td style="text-align: right;">1,221</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: right;">663</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,785</td> <td style="text-align: right;">3,165</td> <td style="text-align: right;">1,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">822 百万円 (39百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">978 百万円 (95百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,801 百万円 (134百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">495 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">468 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額		百万円	百万円	百万円	建物及び 構築物	10	3	6	機械装置及び 運搬具	139	84	55	工具器具及び 備品	3,635	2,414	1,221	ソフトウェア	1,000	663	336	合計	4,785	3,165	1,619	1年内	822 百万円 (39百万円)	1年超	978 百万円 (95百万円)	合計	1,801 百万円 (134百万円)	支払リース料	495 百万円	減価償却費相当額	468 百万円	支払利息相当額	18 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">127</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">4,026</td> <td style="text-align: right;">2,554</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">975</td> <td style="text-align: right;">580</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,139</td> <td style="text-align: right;">3,209</td> <td style="text-align: right;">1,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">913 百万円 (30百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,169 百万円 (78百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,082 百万円 (108百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,138 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,076 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	建物及び 構築物	10	3	6	機械装置及び 運搬具	127	71	55	工具器具及び 備品	4,026	2,554	1,472	ソフトウェア	975	580	395	合計	5,139	3,209	1,929	1年内	913 百万円 (30百万円)	1年超	1,169 百万円 (78百万円)	合計	2,082 百万円 (108百万円)	支払リース料	1,138 百万円	減価償却費相当額	1,076 百万円	支払利息相当額	43 百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
建物及び 構築物	10	2	7																																																																																																																							
機械装置及び 運搬具	161	93	68																																																																																																																							
工具器具及び 備品	4,489	2,776	1,713																																																																																																																							
ソフトウェア	1,006	579	427																																																																																																																							
合計	5,667	3,451	2,216																																																																																																																							
1年内	1,013 百万円 (22百万円)																																																																																																																									
1年超	1,340 百万円 (62百万円)																																																																																																																									
合計	2,353 百万円 (85百万円)																																																																																																																									
支払リース料	626 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	596 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	25 百万円																																																																																																																									
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
建物及び 構築物	10	3	6																																																																																																																							
機械装置及び 運搬具	139	84	55																																																																																																																							
工具器具及び 備品	3,635	2,414	1,221																																																																																																																							
ソフトウェア	1,000	663	336																																																																																																																							
合計	4,785	3,165	1,619																																																																																																																							
1年内	822 百万円 (39百万円)																																																																																																																									
1年超	978 百万円 (95百万円)																																																																																																																									
合計	1,801 百万円 (134百万円)																																																																																																																									
支払リース料	495 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	468 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	18 百万円																																																																																																																									
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
建物及び 構築物	10	3	6																																																																																																																							
機械装置及び 運搬具	127	71	55																																																																																																																							
工具器具及び 備品	4,026	2,554	1,472																																																																																																																							
ソフトウェア	975	580	395																																																																																																																							
合計	5,139	3,209	1,929																																																																																																																							
1年内	913 百万円 (30百万円)																																																																																																																									
1年超	1,169 百万円 (78百万円)																																																																																																																									
合計	2,082 百万円 (108百万円)																																																																																																																									
支払リース料	1,138 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	1,076 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	43 百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																							
<p>(2) 貸主側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">41</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">816</td> <td style="text-align: right;">503</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> <td style="text-align: right;">607</td> <td style="text-align: right;">659</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">271 百万円 (57百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">863 百万円 (184百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,135 百万円 (241百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、営業債権の中間期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">129 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">91 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">206 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">711 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">917 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高	百万円	百万円	百万円	建物及び構築物	152	41	110	工具器具及び備品	816	503	312	土地	140	-	140	ソフトウェア	157	62	95	合計	1,266	607	659	1年内	271 百万円 (57百万円)	1年超	863 百万円 (184百万円)	合計	1,135 百万円 (241百万円)	受取リース料	129 百万円	減価償却費	91 百万円	未経過リース料		1年内	206 百万円	1年超	711 百万円	合計	917 百万円	<p>(2) 貸主側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">151</td> <td style="text-align: right;">48</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,313</td> <td style="text-align: right;">630</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">176</td> <td style="text-align: right;">85</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,781</td> <td style="text-align: right;">765</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">361 百万円 (78百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">990 百万円 (194百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,352 百万円 (272百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">183 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">117 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">178 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">540 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">719 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高	百万円	百万円	百万円	建物及び構築物	151	48	102	工具器具及び備品	1,313	630	682	土地	140	-	140	ソフトウェア	176	85	90	合計	1,781	765	1,016	1年内	361 百万円 (78百万円)	1年超	990 百万円 (194百万円)	合計	1,352 百万円 (272百万円)	受取リース料	183 百万円	減価償却費	117 百万円	未経過リース料		1年内	178 百万円	1年超	540 百万円	合計	719 百万円	<p>(2) 貸主側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">151</td> <td style="text-align: right;">45</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,017</td> <td style="text-align: right;">585</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">189</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,499</td> <td style="text-align: right;">710</td> <td style="text-align: right;">788</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">306 百万円 (67百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">886 百万円 (188百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,193 百万円 (256百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">279 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">168 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">202 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">646 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">848 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額	減価償却 累計額	期末残高	百万円	百万円	百万円	建物及び構築物	151	45	106	工具器具及び備品	1,017	585	432	土地	140	-	140	ソフトウェア	189	80	109	合計	1,499	710	788	1年内	306 百万円 (67百万円)	1年超	886 百万円 (188百万円)	合計	1,193 百万円 (256百万円)	受取リース料	279 百万円	減価償却費	168 百万円	未経過リース料		1年内	202 百万円	1年超	646 百万円	合計	848 百万円
		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高																																																																																																																																					
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																						
建物及び構築物	152	41	110																																																																																																																																						
工具器具及び備品	816	503	312																																																																																																																																						
土地	140	-	140																																																																																																																																						
ソフトウェア	157	62	95																																																																																																																																						
合計	1,266	607	659																																																																																																																																						
1年内	271 百万円 (57百万円)																																																																																																																																								
1年超	863 百万円 (184百万円)																																																																																																																																								
合計	1,135 百万円 (241百万円)																																																																																																																																								
受取リース料	129 百万円																																																																																																																																								
減価償却費	91 百万円																																																																																																																																								
未経過リース料																																																																																																																																									
1年内	206 百万円																																																																																																																																								
1年超	711 百万円																																																																																																																																								
合計	917 百万円																																																																																																																																								
	取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高																																																																																																																																						
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																						
建物及び構築物	151	48	102																																																																																																																																						
工具器具及び備品	1,313	630	682																																																																																																																																						
土地	140	-	140																																																																																																																																						
ソフトウェア	176	85	90																																																																																																																																						
合計	1,781	765	1,016																																																																																																																																						
1年内	361 百万円 (78百万円)																																																																																																																																								
1年超	990 百万円 (194百万円)																																																																																																																																								
合計	1,352 百万円 (272百万円)																																																																																																																																								
受取リース料	183 百万円																																																																																																																																								
減価償却費	117 百万円																																																																																																																																								
未経過リース料																																																																																																																																									
1年内	178 百万円																																																																																																																																								
1年超	540 百万円																																																																																																																																								
合計	719 百万円																																																																																																																																								
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高																																																																																																																																						
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																						
建物及び構築物	151	45	106																																																																																																																																						
工具器具及び備品	1,017	585	432																																																																																																																																						
土地	140	-	140																																																																																																																																						
ソフトウェア	189	80	109																																																																																																																																						
合計	1,499	710	788																																																																																																																																						
1年内	306 百万円 (67百万円)																																																																																																																																								
1年超	886 百万円 (188百万円)																																																																																																																																								
合計	1,193 百万円 (256百万円)																																																																																																																																								
受取リース料	279 百万円																																																																																																																																								
減価償却費	168 百万円																																																																																																																																								
未経過リース料																																																																																																																																									
1年内	202 百万円																																																																																																																																								
1年超	646 百万円																																																																																																																																								
合計	848 百万円																																																																																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,229	2,734	1,504
(2) その他	572	569	△2
合計	1,801	3,304	1,502

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネージメント・ファンド	40
投資事業組合出資金	342
非上場株式	695

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落額が連結財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」と認識しており、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,224	2,115	891
(2) その他	202	189	△12
合計	1,426	2,305	878

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
投資事業組合出資金	409
非上場株式	669
譲渡性預金	6,000

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落額が連結財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」と認識しており、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,223	2,598	1,374
(2) その他	572	568	△3
合計	1,795	3,166	1,371

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
マナー・マネージメント・ファンド	40
投資事業組合出資金	382
非上場株式	702

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落額が連結財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」と認識しております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役 2名 当社従業員 1名、関係会社の取締役 30名 関係会社の監査役 7名、関係会社の執行役員 5名 関係会社従業員 71名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 159,000株
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	付与日(平成18年7月18日)以降、原則として、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年7月18日 至平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。
権利行使価格(円)	2,995
付与日における公正な評価単価(円)	667

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 34百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役 2名 当社従業員 1名、関係会社の取締役 43名 関係会社の監査役 7名、関係会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 176,100株
付与日	平成19年7月23日
権利確定条件	付与日(平成19年7月23日)以降、原則として、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年7月23日 至平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。
権利行使価格(円)	2,571
付与日における公正な評価単価(円)	373

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 39百万円

2. 当連結会計年度に存在したStock・オプションの内容

	平成15年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名、当社の監査役 4名 当社従業員 78名、関係会社の取締役 5名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 395,000株
付与日	平成15年12月8日
権利確定条件	付与日（平成15年12月8日）以降、原則として、権利確定日（平成17年3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成15年12月8日 至平成17年3月31日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。
権利行使価格（円）	1,158
付与日における公正な評価単価（円）	—

	平成18年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役 2名 当社従業員 1名、関係会社の取締役 30名 関係会社の監査役 7名、関係会社の執行役員 5名 関係会社従業員 71名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 159,000株
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	付与日（平成18年7月18日）以降、原則として、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年7月18日 至平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。
権利行使価格（円）	2,995
付与日における公正な評価単価（円）	667

(セグメント情報)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報は、次のとおりであります。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,256	44,872	9,479	68,608	—	68,608
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,400	851	56	2,308	(2,308)	—
計	15,656	45,724	9,536	70,917	(2,308)	68,608
営業費用	12,688	43,058	8,462	64,209	(2,331)	61,877
営業利益	2,967	2,665	1,073	6,707	23	6,730

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,741	45,440	10,141	70,323	—	70,323
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,608	877	54	2,540	(2,540)	—
計	16,349	46,318	10,195	72,863	(2,540)	70,323
営業費用	13,379	42,687	8,954	65,021	(2,487)	62,534
営業利益	2,969	3,631	1,240	7,841	(53)	7,788

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	30,103	88,266	18,838	137,208	—	137,208
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,050	1,848	109	5,008	(5,008)	—
計	33,154	90,114	18,948	142,217	(5,008)	137,208
営業費用	25,893	84,841	17,087	127,822	(5,138)	122,684
営業利益	7,260	5,273	1,860	14,394	129	14,523

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計 年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の 項目に含めた配 賦不能営業費用 の金額	398	447	740	持株会社である当社で発生した費用

3. 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

(会計方針の変更)

(1) [中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4. (2) (イ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、連結子会社であります富士レビオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器リース用検査機器等の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

なお、「臨床検査薬事業」以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) [中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)を適用しております。

この変更に伴う「消去又は全社」の営業費用及び営業利益に与える影響は、軽微であります。

(当中間連結会計期間)

(会計方針の変更)

[中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより各セグメントの営業利益は、臨床検査薬事業において15百万円、受託臨床検査事業において71百万円、その他の事業において1百万円減少しております。

(追加情報)

[中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより各セグメントの営業利益は、臨床検査薬事業において44百万円、受託臨床検査事業において57百万円、その他の事業において0百万円減少しております。

(前連結会計年度)

(会計方針の変更)

(1) [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4. (2) (イ)に記載のとおり、当連結会計年度より、連結子会社であります富士レビオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

なお、「臨床検査薬事業」以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)を適用しております。

この変更に伴う「消去又は全社」の営業費用及び営業利益に与える影響は、軽微であります。

4. 事業区分の変更

(前中間連結会計期間)

事業区分については、従来、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業及び周辺事業」、「その他の事業」の3事業に区分しておりましたが、セグメント情報を中心となる事業をより明瞭な区分となるよう、当中間連結会計期間よりグループ内の管理区分を変更したため「受託臨床検査事業及び周辺事業」のうち、食品衛生検査、環境検査、健康商品、感染防止商品については「その他の事業」に区分することとし、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」、「その他の事業」の3事業に区分することといたしました。

なお、当中間連結会計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメントは、以下のとおりです。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	臨床検査薬事業 (百万円)	受託臨床検査事業及び 周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,256	47,137	7,214	68,608	—	68,608
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,400	853	50	2,304	(2,304)	—
計	15,656	47,991	7,265	70,913	(2,304)	68,608
営業費用	12,688	44,805	6,711	64,205	(2,327)	61,877
営業利益	2,967	3,185	554	6,707	23	6,730

(前連結会計年度)

事業区分については、従来、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業及び周辺事業」、「その他の事業」の3事業に区分しておりましたが、セグメント情報を中心となる事業をより明瞭な区分となるよう、当連結会計年度よりグループ内の管理区分を変更したため「受託臨床検査事業及び周辺事業」のうち、食品衛生検査、環境検査、健康商品、感染防止商品については「その他の事業」に区分することとし、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」、「その他の事業」の3事業に区分することといたしました。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメントは、以下のとおりです。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	臨床検査薬事業 (百万円)	受託臨床検査事業及び 周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,103	92,458	14,646	137,208	—	137,208
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,050	1,853	99	5,003	(5,003)	—
計	33,154	94,311	14,746	142,212	(5,003)	137,208
営業費用	25,893	88,161	13,762	127,817	(5,133)	122,684
営業利益	7,260	6,149	983	14,394	129	14,523

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）		当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）		前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,303円60銭	1株当たり純資産額	1,408円40銭	1株当たり純資産額	1,361円65銭
1株当たり中間純利益金額	65円25銭	1株当たり中間純利益金額	68円81銭	1株当たり当期純利益金額	140円40銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	64円89銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	68円70銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	140円07銭

（注）1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	3,919	4,149	8,447
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,919	4,149	8,447
期中平均株式数（株）	60,073,933	60,307,735	60,170,685
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	331,059	102,322	140,627
（うち転換社債）	(175,377)	(—)	(—)
（うち新株予約権）	(155,682)	(102,322)	(140,627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 株主総会の決議日 平成19年6月26日 新株予約権 1,761個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		575		11,075		7,233	
2. 売掛金		65		70		65	
3. 有価証券		—		6,000		—	
4. 関係会社短期貸付 金		—		4,030		2,485	
5. 繰延税金資産		0		3		—	
6. その他		732		370		585	
流動資産合計			1,373 2.7		21,549 29.2		10,369 17.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		25		21		22	
(2) 工具器具及び備 品		16		10		13	
(3) 建設仮勘定		—		114		58	
有形固定資産計			41 0.1		145 0.2		94 0.1
2. 無形固定資産			534 1.0		2,441 3.3		1,033 1.7
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		49,382		49,382		49,382	
(2) その他		36		169		166	
投資その他の資産 計			49,419 96.2		49,552 67.3		49,549 81.2
固定資産合計			49,995 97.3		52,139 70.8		50,676 83.0
資産合計			51,369 100.0		73,688 100.0		61,046 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 1年内償還予定の 転換社債		52		—		—	
2. 未払法人税等		4		—		—	
3. 預り金		—		21,092		9,145	
4. その他		125		424		131	
流動負債合計		181	0.4	21,517	29.2	9,276	15.2
II 固定負債							
1. 長期借入金		—		250		250	
固定負債合計		—	—	250	0.3	250	0.4
負債合計		181	0.4	21,767	29.5	9,526	15.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		7,501	14.6	7,564	10.3	7,547	12.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		23,223		23,286		23,269	
(2) その他資本剰余 金		0		0		0	
資本剰余金合計		23,224	45.2	23,286	31.6	23,269	38.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		928		928		928	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		18,750		18,750		18,750	
繰越利益剰余金		1,566		2,125		1,786	
利益剰余金合計		21,244	41.3	21,804	29.6	21,464	35.1
4. 自己株式		△795	△1.5	△807	△1.1	△802	△1.3
株主資本合計		51,173	99.6	51,847	70.4	51,479	84.3
II 新株予約権		13	0.0	74	0.1	39	0.1
純資産合計		51,187	99.6	51,921	70.5	51,519	84.4
負債純資産合計		51,369	100.0	73,688	100.0	61,046	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		1,084		1,357		2,278	
1. 受取配当金		372		402		744	
2. 経営指導料			100.0		100.0		100.0
2. 経営指導料			100.0		100.0		100.0
II 営業費用			27.4		25.4		24.5
営業利益			72.6		74.6		75.5
III 営業外収益	※1		0.4		2.5		0.6
IV 営業外費用	※2		0.8		2.5		1.1
經常利益			72.2		74.6		75.0
税引前中間 (当期) 純利益			72.2		74.6		75.0
法人税、住民税及 び事業税		0		17		26	
法人税等調整額		1	0.1	△7	0.5	6	1.1
中間(当期) 純利益			72.1		74.1		73.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	—	23,022	928	0	18,750	1,593	21,272	△783	50,812
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	201	200		200							401
特別償却準備金の取崩し (注)						△0		0	—		—
剰余金の配当(注)								△1,077	△1,077		△1,077
中間純利益								1,049	1,049		1,049
自己株式の取得										△13	△13
自己株式の処分			0	0						0	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	201	200	0	201	—	△0	—	△27	△27	△12	361
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,501	23,223	0	23,224	928	—	18,750	1,566	21,244	△795	51,173

	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	—	50,812
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		401
特別償却準備金の取崩し (注)		—
剰余金の配当(注)		△1,077
中間純利益		1,049
自己株式の取得		△13
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	13	13
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	13	375
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13	51,187

(注) 平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	0	23,269	928	18,750	1,786	21,464	△802	51,479
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	16	16		16						33
剰余金の配当							△964	△964		△964
中間純利益							1,303	1,303		1,303
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	16	16	0	16	—	—	339	339	△5	367
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,564	23,286	0	23,286	928	18,750	2,125	21,804	△807	51,847

	新株 予約権	純資産 合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39	51,519
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		33
剰余金の配当		△964
中間純利益		1,303
自己株式の取得		△5
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	34	34
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	34	402
平成19年9月30日 残高 (百万円)	74	51,921

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	—	23,022	928	0	18,750	1,593	21,272	△783	50,812
事業年度中の変動額											
新株の発行	246	246		246							493
特別償却準備金の取崩し (注)						△0		0	—		—
剰余金の配当 (注)								△1,077	△1,077		△1,077
剰余金の配当								△963	△963		△963
当期純利益								2,233	2,233		2,233
自己株式の取得										△19	△19
自己株式の処分			0	0						0	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	246	246	0	247	—	△0	—	193	192	△19	667
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	0	23,269	928	—	18,750	1,786	21,464	△802	51,479

	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	—	50,812
事業年度中の変動額		
新株の発行		493
特別償却準備金の取崩し (注)		—
剰余金の配当 (注)		△1,077
剰余金の配当		△963
当期純利益		2,233
自己株式の取得		△19
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	39	39
事業年度中の変動額合計 (百万円)	39	707
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39	51,519

(注) 平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具及び備品 5～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) _____	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) _____

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は51,173百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は51,479百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 16百万円</p> <p>2. 当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 27百万円</p> <p>2. 当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 22百万円</p> <p>2. 当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 38百万円 還付加算金 5百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 33百万円 コミットメントフィー 10百万円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13百万円 還付加算金 5百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11百万円 コミットメントフィー 23百万円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 2百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	532	4	0	536
合計	532	4	0	536

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	539	2	0	541
合計	539	2	0	541

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	532	7	0	539
合計	532	7	0	539

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: left;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: left;">中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	工具器具 及び備品	4	0			3	1年内	0 百万円	1年超	3 百万円	合計	4 百万円	支払リース料	0 百万円	減価償却費相当額	0 百万円	支払利息相当額	0 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: left;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: left;">中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	工具器具 及び備品	4	2			2	1年内	0 百万円	1年超	2 百万円	合計	3 百万円	支払リース料	0 百万円	減価償却費相当額	0 百万円	支払利息相当額	0 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: left;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: left;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円	百万円	百万円	工具器具 及び備品	4	1			2	1年内	0 百万円	1年超	2 百万円	合計	3 百万円	支払リース料	0 百万円	減価償却費相当額	1 百万円	支払利息相当額	0 百万円
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																								
工具器具 及び備品	4	0																																																																								
		3																																																																								
1年内	0 百万円																																																																									
1年超	3 百万円																																																																									
合計	4 百万円																																																																									
支払リース料	0 百万円																																																																									
減価償却費相当額	0 百万円																																																																									
支払利息相当額	0 百万円																																																																									
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																								
工具器具 及び備品	4	2																																																																								
		2																																																																								
1年内	0 百万円																																																																									
1年超	2 百万円																																																																									
合計	3 百万円																																																																									
支払リース料	0 百万円																																																																									
減価償却費相当額	0 百万円																																																																									
支払利息相当額	0 百万円																																																																									
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																								
工具器具 及び備品	4	1																																																																								
		2																																																																								
1年内	0 百万円																																																																									
1年超	2 百万円																																																																									
合計	3 百万円																																																																									
支払リース料	0 百万円																																																																									
減価償却費相当額	1 百万円																																																																									
支払利息相当額	0 百万円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	849円82銭	1株当たり純資産額	859円44銭	1株当たり純資産額	853円72銭
1株当たり中間純利益金額	17円46銭	1株当たり中間純利益金額	21円62銭	1株当たり当期純利益金額	37円12銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	17円37銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	21円58銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	37円03銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	1,049	1,303	2,233
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,049	1,303	2,233
期中平均株式数 (株)	60,073,933	60,307,735	60,170,685
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	331,059	102,322	140,627
(うち転換社債)	(175,377)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(155,682)	(102,322)	(140,627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 株主総会の決議日 平成19年6月26日 新株予約権 1,761個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	1,327百万円
(ロ) 1株当たりの金額	22円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月12日関東財務局長に提出
事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年7月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年9月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。